

令和4年3月25日

多摩市長

阿部 裕行 殿

株式会社NTTドコモ



「多摩市内における携帯電話等基地局の設置について」に対するご回答

平素より、弊社の携帯電話事業につきましてご指導を賜り御礼申し上げます。
さて、このたび多摩市長からいただきました「多摩市内における携帯電話等基地局の設置について（3多環環第93号（令和4年1月11日）」につきまして、下記のとおり回答申し上げます。

記

1. 平成27年1月14付26多都都第1058号による要請に対しては、平成27年1月28日付弊社回答の通り徹底して参ります。
2. この度、貴市より要望のありました、市民への不安の解消と近隣住民との紛争を予防する観点からの追加要望については以下の通りです。
 - ・携帯電話等基地局の情報提供の際に、通信方式を加えます。
 - ・周辺地域の住民に対しての説明についてはこれまでも弊社の社内規定により住民の皆様への説明を行ってまいりました。今後も住民の皆様へは基地局設置に関する内容に併せて、電波の安全性に関しては電波防護に係る規制を遵守している旨を、丁寧にご説明させていただきます。また、近隣住民にわかるような表示については基地局の設置形態が様々であり、可能な範囲で表示しております。
 - ・経営戦略上非常に重要な事項であり、基地局数の報告は控えさせていただきます。

今後も引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

以上